

令和元年度 研究助成成果論文表彰制度における 受賞該当者なしの決定

公益財団法人生命保険文化センター（代表理事・鈴木勝康）では、平成13年度から毎年、若手研究者の生命保険およびこれに関連する研究を支援することを目的に助成金による研究助成^注を行っており、その研究成果である成果論文に対する表彰制度を平成21年度より実施しております。

当センター内に設置しております学識者を委員とする「学術振興委員会」における審議を経て、今年度は「最優秀論文賞」「優秀論文賞」「研究奨励賞」のいずれも該当者なしと決定いたしました。

注) 研究助成制度につきましては、当センターホームページに掲載しております。

お問い合わせ

〒100-0005 千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階
公益財団法人 生命保険文化センター
保険研究室 研究助成係 (TEL: 03-5220-8512)